

ほたるの里男女共同参画プラン（第五次改定版）の進捗状況（令和４年度）

◎主管課評価のまとめ

章	課題	施策 の数	A評価	B評価	C評価	D評価	評価 対象外
第1章 共に思いやる意識づくり	1. 固定的な男女の役割分担意識の解消する	3	2	1			
	2. 人権を尊重しジェンダー平等と自立を図る 教育・学習を推進する	3	2	1			
	3. 男女の特性を認め合い尊重する	3	2	1			
第2章 共に参画できる環境づくり	1. 働く女性の就業・労働環境を整備する	5	4	1			
	2. 政策決定への女性の参画を促進する	2	1	1			
	3. 社会活動への参画を促進する	3	1	2			
第3章 共に支える生活づくり	1. 共に支え合う家庭づくりを促進する	3	1	2			
	2. 心と身体の健康の増進を図る	3	2	1			
	3. 社会福祉の充実を図る	3		3			
計		28	15	13	0	0	0

<評価基準>

評価	説明	評価の目安		
		情報提供、周知、講座、研修	サービス、教育、支援、相談	施設、団体
A	計画どおり実施し、十分な成果を上げた	予定回数（数量）の90%以上実施	対象者の9割以上に提供・実施	予定の施設、団体の9割以上で実施
B	概ね計画どおり実施し、一定の成果があった	予定回数（数量）の70～90%実施	対象者の7～9割に提供・実施	予定の施設、団体の7～9割で実施
C	実施したが、課題が残る	予定回数（数量）の50～70%実施	対象者の5～7割に提供・実施	予定の施設、団体の5～7割で実施
D	実施できなかった（実施したが不十分だった）	予定回数（数量）の50%未満	対象者の5割未満に提供・実施	予定の施設、団体の5割未満で実施
—	評価対象外	制度改正や事業の取り止め、新型コロナウイルスの影響で実施できなかったなど評価が困難な場合		

No	章	課題	施策	具体的な内容	担当部署	評価	評価理由（実施状況等）	今後の計画
111	共に 思い やる 意識 づくり	固定的な男女の役割 分担意識の解消する	意識改革のための啓 発	①懇談会、学習会等で「参画プラン」を使用するな ど啓発活動を進める ②出前講座等の実施	教育委員会 (全部署)	A	男女共同参画社会づくり推進委員会、 人権擁護審議会、人権同和教育推進委 員会において「辰野町男女共同参画プ ラン」について、その内容と進捗状況 の学習会を実施(生涯学習課)	「辰野町男女共同参画プラン」につい ての学習の機会を設ける（生涯学習 課）
112	共に 思い やる 意識 づくり	固定的な男女の役割 分担意識の解消する	調査・分析・情報収 集・提供	①広報「たつの」「ほたるチャンネル等」情報メ ディアの活用 ②アンケート調査などにより、町民意識の情報収集 や分析に努め施策に生かす	まちづくり政策 課、教育委員会	B	広報「たつの」に、年に6回「考えよ う あなたの人権 わたしの人権」を 掲載し人権意識を啓発（生涯学習課）	広報「たつの」を活用した啓発活動の 実施（生涯学習課）
113	共に 思い やる 意識 づくり	固定的な男女の役割 分担意識の解消する	男女共同参画のため の学習の場を充実	①各種団体や県男女共同参画センター等で開催する 事業への参加の推進 ②分館長を中心とした研修会の開催（人権教育推進 委員として） ③区長会への依頼と研修会の実施	教育委員会	A	長野県男女共同参画フォーラムへ参加 （生涯学習課） 人権同和教育推進指導員（分館長）研 修会を実施（生涯学習課）	県男女共同参画センター等で開催する 事業への参加を推進（生涯学習課）
121	共に 思い やる 意識 づくり	人権を尊重しジェン ダー平等と自立を図 る教育・学習を推進 する	家庭・学校・地域・ 社会を通じて、人権 尊重・ジェンダー平 等・自立を図る教育	①多様性と人権意識の高揚を図るため、強調月間を 設けて実践化を図る（家庭・学校・地域・社会） ②教職員の研修の支援 ③若年者のみでなく高齢者層への啓発活動の推進 ④各種団体の開催する研修会参加への呼びかけ	住民税務課、産業 振興課、教育委員 会(全部署)	B	人権啓発週間（12月4日～10日）の啓発 活動に参加（住民税務課） 小学校では新入学児童の通学用カバン と帽子を統一 小中学校では人権教育月間等を設け、 人権に関わる授業や講演会を実施（こ ども課） 町人権啓発講演会を実施（生涯学習 課） 町内新任教職員、保育園幼稚園職員人 権同和教育研修会を実施（生涯学習 課） 長野県同和教育研究大会、長野県人権 啓発講演会へ参加（生涯学習課） 各種相談員連絡会にて、性的マイノリ ティに関する講演会があったため職員 へ聴講を呼び掛け（2名聴講）（総務 課）	人権擁護委員の活動に協調し活動（住 民税務課） 学校教育活動全体の人権意識の向上を 図るため、研修を実施する 互いのよさを認め合える温かい学校・ 学級づくりに努める（こども課） 町人権啓発講演会を実施し、町民への 啓発を図る（生涯学習課） 各種団体の開催する研修会への参加を 推進（生涯学習課） あらかじめ内容がわかかっていて、聴講 可能なものについては積極的に職員へ 呼びかける（総務課）

No	章	課題	施策	具体的な内容	担当部署	評価	評価理由（実施状況等）	今後の計画
122	共に 思い やる 意識 づくり	人権を尊重しジェン ダー平等と自立を図 る教育・学習を推進 する	辰野町人権擁護条例 に基づき、人権意識 を高める啓発活動を 推進	①公民館の出前講座「人権講座」の一層の推進 ②広報「たつの」「ほたるチャンネル」等の活用 ③町職員に対する人権教育研修の実施	教育委員会、まち づくり政策課、総 務課	A	公民館分館共催講座「人と人ふれあい 人権講座」（上島・今村・唐木沢、宮 所）を実施（生涯学習課） 2回にわたり職員対象の研修を実施（総 務課・生涯学習課）	今後も分館との共催講座として実施し ていく（生涯学習課） 年間計画に基づき職員対象の人権教育 研修を実施する（総務課・生涯学習 課）
123	共に 思い やる 意識 づくり	人権を尊重しジェン ダー平等と自立を図 る教育・学習を推進 する	男女が共に生きる力 をつける生涯学習を 推進	①各課による出前講座等の活用(全部署)	(全部署)	A	公民館分館共催講座「人と人ふれあい 人権講座」（上島・今村・唐木沢、宮 所）を実施（生涯学習課）	分館との共催講座を継続（生涯学習 課）
131	共に 思い やる 意識 づくり	男女の特性を認め合 い尊重する	性の問題を人権の問題 としてとらえ年齢 に応じた性教育を一 層進める	①乳幼児検診時に親を対象にしたショートプログラ ムの開催 ②幼・保・小・中・高・短大生に対する命と性教育 の充実 ③保健師と養護教諭の情報交換の充実	保健福祉課、教育 委員会	A	パパママ教室～出産準備講座～を開 催、母性・父性の重要性を学んでもら うとともに、同時期に出産する仲間づ くり・情報交換の場を作った（保健福 祉課） 小学校では助産師を講師に性教育を実 施。中学校では家庭教育学級の一環と して性教育講演会を実施。教育委員会 保健師と小中学校養護教諭との懇談会 を実施（こども課）	母性・父性を尊重し合い、仲間や支援 者と話しやすい場となるようパパママ 教室を計画・実施（保健福祉課） 小中学校とも性教育の学習を継続す る。中学校では命と性教育に関わる内 容を実施する。引き続き、保健師と養 護教諭の連携を図る（こども課）
132	共に 思い やる 意識 づくり	男女の特性を認め合 い尊重する	青少年に悪い影響を 与えるおそれのある 商品やサービスを排 除するための、住民 運動・啓発活動を進 める	①有害自動販売機設置反対運動の推進 ②遊技場・無人駅等青少年の有害環境になりやすい ところやコンビニ、書籍販売店等のチェックや指導	総務課、教育委員 会	A	町防犯協会連合会による青色パトロー ルを②を主眼に置き実施（R4.7月～12 月の間で17日実施。延べ47人参加） （総務課） 町内店舗等のチェック活動を2回にわ たり実施（生涯学習課） 家庭訪問や夏休み、保護者懇談会中に 巡視を実施（こども課）	町防犯協会連合会による防犯パトロー ル（総務課） 年間計画に基づくチェック活動（生涯 学習課） 中学校ではPTA校外指導部との巡視活動 を実施する（こども課）

No	章	課題	施策	具体的な内容	担当部署	評価	評価理由（実施状況等）	今後の計画
133	共に 思い やる 意識 づくり	男女の特性を認め合 い尊重する	母性、父性の重要性 をテーマにした講演 会・研修活動の充実	①乳幼児を持つ親に対する研修 ②両親を対象にした子育て研修	保健福祉課 教育委員会	B	母子健康手帳の交付を受けた母とその 家族を対象に、パパママ教室～出産準 備講座～を開催、母性・父性の重要性 を学んでもらうとともに、同時期に出 産する仲間づくり・情報交換の場を 作った（保健福祉課） 町の保健室で子育てに関する悩みや相 談に対応したほか、歯磨き教室と離乳 食相談会を実施（こども課）	母性・父性を尊重し合い、仲間や支援 者を話しやすい場となるようパパママ 教室を計画・実施（保健福祉課） 様々な活動や行事を通じて、子育ての 相談や悩みに専門スタッフが対応して いく（こども課）
211	共に 参画 できる 環境 づくり	働く女性の就業・労 働環境を整備する	雇用のうえでの男女 平等意識の啓発を推 進	①働き続けるための労働環境・就業条件の改善につ いて企業への啓発活動 ②女性の職業能力の開発・支援について働きかけ ③セクシュアル・ハラスメントの防止の啓発 ④多様な働き方について適切な対応の働きかけ	(全部署) 産業振興課	A	啓発活動用のチラシ、ポスター等を各 企業に配布（産業振興課）	啓発目的のための事業者向け研修会（産 業振興課）
212	共に 参画 できる 環境 づくり	働く女性の就業・労 働環境を整備する	仕事と家庭の両立を 支援	①多様な働き方ができる労働条件の整備や推進の働 きかけ ②地域包括ケアシステムの構築 ③介護に関する家族の支援体制の充実	(全部署) 保健福祉課	A	地域ケア会議、在宅医療・介護連携検 討部会、生活支援検討部会、介護サー ビス検討部会の開催（保健福祉課） 在宅テレワークに関する規程等整備を 行い、時差出勤などと合わせ多様な働 き方を支援した（総務課）	課題、体制整備についての継続検討 （保健福祉課） 多様な働き方ができる労働条件の整備 （総務課）
213	共に 参画 できる 環境 づくり	働く女性の就業・労 働環境を整備する	安心し、楽しんで子 育てができる「切れ 目のない子育て支 援」	①子育てに関するネットワークづくり ②子育て相談のための指導・支援の充実 ③子育て情報の発信 ④特別保育の充実（乳児・延長・一時・病後児保育 等） ⑤学童保育の充実	保健福祉課、教育 委員会、まちづく り政策課	B	必要な情報を随時「母子モ」アプリを 通して発信 すくすく相談室（毎月）、乳幼児健康 診査の実施（保健福祉課） 「結婚＆子育て応援さぽーと BOOK2022」を新たに作成（まちづくり 政策課） 保健師・臨床心理士等による保育園の 巡回相談を実施。保育園や学童保育で は待機児童を出すことなく、保護者が 安心して働く環境を整えた（こども 課）	復職の計画が立てられるよう、子育て 支援に関する情報等の迅速かつ正確な 提供（保健福祉課） 次年度も引き続き作成して、必要な方 に配布する（まちづくり政策課） 関係機関と連携した子育て支援、多様 な働き方に対応できるよう、子どもの 受け入れ体制の整備を行う（こども 課）

No	章	課題	施策	具体的な内容	担当部署	評価	評価理由（実施状況等）	今後の計画
214	共に参画できる環境づくり	働く女性の就業・労働環境を整備する	労働時間の短縮	①農業従事の家族契約締結の促進指導 ②自営業従事的女性への労働環境整備の働きかけ ③働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの実現のための長時間労働の是正促進	産業振興課	A	職員の時間外勤務の抑制と年休取得を定期的に呼びかけるとともに一定時間を超える勤務者については産業医の面談を実施する等是正に努めた（総務課） 現在（H13以降事業開始）10組の家族協定が締結され、内9組は女性が参加している（産業振興課）	職員に対する時間外勤務の抑制と年休取得の呼びかけ、長時間勤務者についての産業医の面談（総務課） 新規就農者、認定農業者を中心に引き続き家族協定の締結促進（産業振興課）
215	共に参画できる環境づくり	働く女性の就業・労働環境を整備する	女性の能力の開発・発揮のための支援を充実	①女性の起業、創業の活性化や女性経営者の成長、発展の促進 ②女性向けセミナー等、スキルや知識の習得の場を提供 ③女性の仕事に関する相談室の設置	産業振興課、まちづくり政策課	A	起業・創業の研修会を実施したところ6組の参加うち3組が女性（産業振興課） 女性活躍推進に関する各種セミナーを開催。昨年度に引き続き、女性しごと相談室を設置。辰野町の企業などで活躍している女性を広報たつのにて隔月紹介（まちづくり政策課）	起業・創業の研修（産業振興課） 各種セミナー、女性しごと相談室運営、辰野町の企業などで活躍している女性を広報たつのにて隔月紹介（まちづくり政策課）
221	共に参画できる環境づくり	政策決定への女性の参画を促進する	行政における政策・方針決定の場への女性の登用と人材育成を促進	①女性リーダーや人材を育成し、女性の積極的な登用を図るための研修会への参加を促す ②審議会や各種委員会等の女性の登用率50%目標 ③地域女性リーダーの養成	（全部署） 総務課、まちづくり政策課	B	女性管理職登用率26%（医療職除く）（総務課）	職員向けの女性リーダーや人材を育成するための研修（総務課）
222	共に参画できる環境づくり	政策決定への女性の参画を促進する	古いしきたりや因習の改善	①因習やしきたりについての学習会の開催	教育委員会	A	人権同和教育推進指導員研修、公民館分館共催「人権講座」の内容に、因習やしきたりについて触れた（生涯学習課）	各研修の内容に因習やしきたりについて盛り込んでいく（生涯学習課）

No	章	課題	施策	具体的な内容	担当部署	評価	評価理由（実施状況等）	今後の計画
231	共に参画できる環境づくり	社会活動への参画を促進する	町内会・PTA等への女性の参画と役員への登用を推進	①「地域における役職は男性を中心とする」という考え方の払拭・啓発 ②地域において女性が活躍する場の創出や地域活動への参画の気運の醸成	総務課 住民税務課 教育委員会	B	区・町内会における役員選出・事業計画に女性の積極的登用・参画が得られるよう各区へ要請、住民への意識浸透が課題（総務課） 6保育園中、女性保護者会長1名選出した（こども課） 町公民館・分館共催の「人権講座」の内容に、女性の社会活動への参画について触れた（生涯学習課）	区長会を通じ女性の積極的参画の推進を要請（総務課） 女性の参画等について各研修内容の中に盛り込んでいく（生涯学習課） 固定的な性別による役割分担意識の解消を図る（こども課）
232	共に参画できる環境づくり	社会活動への参画を促進する	防災・災害復興対策に女性の視点を反映させる	①災害対応力を強化するための女性の視点の活用総務課	総務課	B	女性消防団員を対象に避難所の備蓄品等について意見を求め、補充の際の参考とした（総務課）	防災対策について随時、女性の意見のヒアリング（総務課）
233	共に参画できる環境づくり	社会活動への参画を促進する	女性団体の交流と連携	①各種団体・グループのネットワーク化及び支援教育委員会	教育委員会	A	辰野町女性団体連絡協議会の事務局として各行事の支援を行った（生涯学習課）	継続して支援を行っていく（生涯学習課）
311	共に支える生活づくり	共に支え合う家庭づくりを促進する	性別を超えた家族での役割分担を啓発し、家族各自の自立を促進	①家庭での役割・自立意識を高めるための研修会の開催 ②男性のための料理教室・家事一般教室の開催 ③女性の自立を促すための教室などの開催	教育委員会	A	小中学校で家庭教育学級を開設して講演会等を実施（こども課） 公民館講座「男の料理教室」を開催（生涯学習課）	小中学校とも家庭教育学級を継続する（こども課） 公民館講座の継続（生涯学習課）
312	共に支える生活づくり	共に支え合う家庭づくりを促進する	家庭生活のあり方について学習会を開催	①親子のかかわり方などをテーマにした家庭教育学級の充実 ②夫婦のあり方を考える講演会・教室などの開催 ③世代を越えた交流や、意見交換の場の提供	教育委員会、保健福祉課	B	家庭教育学級で希望する保護者と一緒にSNSの講演を聞き親子で理解を深めた（こども課） 「おひさま教室」を16回、「ペアレントトレーニング」10回実施（保健福祉課）	教室中止の場合は保健師が個別対応し、相談に応じる（保健福祉課） 親子の関わり方等をテーマにした内容を扱う（こども課）
313	共に支える生活づくり	共に支え合う家庭づくりを促進する	育児や介護に家族全員が協力できる体制づくりを推進	①男女のマタニティ教室・育児教室の充実 ②育児から遠ざかっている祖父母のための育児教室の開催 ③祖父母の知恵や経験を若い世代に伝える場の提供 ④家族全員を対象とした介護教室の開催	保健福祉課、教育委員会	B	パパママ教室を計6回実施（保健福祉課） 小学校では祖父母の知恵や経験を伝えるため、しめ縄や繭玉、凍り餅を作った（こども課）	父母（祖父母）が参加しやすい日程を計画（保健福祉課）

No	章	課題	施策	具体的な内容	担当部署	評価	評価理由（実施状況等）	今後の計画
321	共に支える生活づくり	心と身体の健康の増進を図る	高齢者の自立を促進	①心身リフレッシュ事業の推進 ②医師や保健師の地域における健康教室や相談の実施	保健福祉課（社会福祉協議会）、住民税務課、辰野病院	A	ふれあいサロン等で出前講座を計38実施 健康相談を計228回実施（保健福祉課）	高齢者の要望に応じた出前講座 通いの場での定期的な健康相談（保健福祉課）
322	共に支える生活づくり	心と身体の健康の増進を図る	総合的健康づくりを推進	①各種検診の受診率アップへの支援 ②健康で安全な食生活改善のための普及と指導 ③スポーツ推進委員の出前講座の実施	保健福祉課、産業振興課、教育委員会	A	がん検診・成人検診の受診勧奨。検診受診に対し、結果の見方を含め生活改善についてのパンフレットを送付（保健福祉課） 保育園では毎日給食サンプルを保護者向けに展示。食に関心を持ってもらうため、郷土食やリクエスト給食を提供 小中学校では、給食日より、校内放送で食育を推進（こども課） 介護予防教室（ふれあいサロン）でスポーツ推進委員が指導を行った スポーツ推進委員の企画や公民館講座等でスポーツ教室を開催した 各地区の講座についてはコロナで中止（生涯学習課）	積極的な受診勧奨（保健福祉課） 食育の推進の継続（こども課） スポーツ推進委員の企画によるスポーツ教室の開催 各地区の要望を受けながら出前講座に対応していく（生涯学習課）
323	共に支える生活づくり	心と身体の健康の増進を図る	母性の尊重と保護を男女が共に意識し推進	①子供を産み育てることの大切さとすばらしさの啓発 ②妊娠から出産まで一貫した相談システムの充実	保健福祉課、教育委員会	B	母子健康手帳交付時の保健師による面談。必要に応じ各関係機関と情報共有を行い相談支援を実施（保健福祉課） 中学校では性教育講演会、養護教諭やスクールカウンセラーとの相談を実施（こども課）	担当部署間の連携を図り、必要な支援を提供（保健福祉課） 講演会や相談を継続実施（こども課）
331	共に支える生活づくり	社会福祉の充実を図る	家庭介護への支援を充実	①介護保険制度に基づく在宅介護支援や相談ネットワークの充実 ②高齢者や一人暮らし家庭への訪問ケアと地域ネットワークの充実 ③認知症徘徊のための連絡ネットワークの推進	保健福祉課、まちづくり政策課	B	被介護者のショートステイ1泊3,000円、デイサービス1日2,000円の補助。 在宅介護者の集いの場の開催（保健福祉課）	年間計画に基づき、対象者に周知し参加を促す（保健福祉課）

No	章	課題	施策	具体的な内容	担当部署	評価	評価理由（実施状況等）	今後の計画
332	共に支える生活づくり	社会福祉の充実を図る	リフレッシュ事業の支援を促進	①ひとり親家庭の子育て支援事業の推進 ②障がい者・介護者のリフレッシュ事業の支援 ③外国籍家庭との地域連携事業の促進・交流	保健福祉課、総務課、教育委員会、まちづくり政策課	B	在宅介護者の旅行費用等60%補助。生涯スポーツ等のリフレッシュ事業を開催（保健福祉課） やさしい日本語講座を職員研修として取り組み。外国籍家庭とのコミュニケーション能力向上に努めた（総務課） ボランティア団体「地球人ネットワーク」や地域おこし協力隊（多文化共生担当）と連携して、サロンの開催、日本語教室など外国籍家庭との交流を図った（まちづくり政策課） 農村女性ネットたつの及び女性農業委員が町内の保育園、小学校に安全安心な地域食材を使用したレシピを考案し提供している。地域食材のPRや地域農業の活性化に努めている（産業振興課）	年間計画に基づき、対象者に周知し参加を促す各種事業の対象者に周知し参加を促す（保健福祉課） 外国籍家庭との対応が円滑に図られるよう研修の機会などを設け職員の資質向上に（総務課） 引き続き関係団体等との連携を図り、誰もが住みやすい多文化共生社会を実現していく（まちづくり政策課） 農村女性ネットや農業委員会を中心に、治山地消活動や農村地域の食文化の伝承に向けた取組の実施（産業振興課）
333	共に支える生活づくり	社会福祉の充実を図る	要支援者の相談ルートを明確にし充実	①地域福祉ネットワークの構築（介護に対する悩みを語る会）などの開設 ②相談窓口の周知と支援体制の充実	保健福祉課（社会福祉協議会）、教育委員会	B	随時相談を受け付け、内容により必要な支援を専門機関へ繋いだ（保健福祉課） 町の保健室を開設して、子育ての悩みや相談に対応。核家族化や共働き家庭に対応するため、ファミリーサポートセンター事業を実施（こども課）	広報誌やホームページを活用し、相談窓口の周知徹底（保健福祉課） 子育て支援の情報を広く周知する。地域の中で子育てを支援する体制を整備していく（こども課）